

【今年度の議会報告会の運営方法について】

○先進地の開催事例

事項	宝塚市議会	会津若松市議会	
名称	議会報告会	地区別意見交換会	分野別意見交換会
開催時期	定例会終了後	5月、11月	常任委員会等が政策立案等の必要に応じて開催するほか、各種団体等の要請に応じて開催
開催時間	平日 18:00～20:00 土曜日 10:30～12:20 日曜日 10:00～12:00	平日 18:30～20:00	各種団体等との調整結果による
開催場所	3会場で開催	市内を15地区に分けて、地区ごとに開催	各種団体等との調整結果による
開催数	年4回、それぞれ3回、年間合計12回	5月、11月、それぞれ15回、年間合計30回	不定
議員参加体制	全議員を3グループに分けて実施	6人5班体制 (期数、会派ばらばら)	常任委員会単位で実施するが多い
対象	市民	機械的に割り振られた地区の住民	各種団体等
市民意見対応方法	見解が分かれる案件について、議員個人の見解を表明することは控える運営をしている。	・質問については、その場で回答もしくは30日以内を目途に、会場へ回答書を設置。 ・意見・提言・要望等は、原則として個別には対応せず、課題設定を行い、その解決を通じて対応する。	同左
報告内容、テーマ	定例会で何を議論して何が決まったのか、どういう議論があったのか。	当初予算(5月)、決算(11月)、事前に、地区ごとに問題課題を区長たちから聞き、それをテーマとして行う。	福祉、教育、産業など市政の分野別

事項	宝塚市議会	会津若松市議会
政策形成サイクル	/	<p>①市民意見聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との意見交換会等で市民から意見を聴取する。 <p>②議会で協議・調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様、多数の意見を整理し(キーワード分類)、問題を発見し、一般化、抽象化することで、課題設定を行う。 ・ 設定された課題について、優先順位、重要性、緊急性等を考察・評価し具体的な政策(条例立案、議案修正、政策提言)として立案・決定。 <p>③市民へ報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との意見交換会等において、中間報告又は結果を報告。 <p>以下 繰り返し</p>
状況	<p>議員自らがビラを配り広報しているが、平均参加人数は10人前後で、参加者も固定化の傾向がある。</p> <p>今後、意見交換会を開催する予定である。</p>	<p>地区別意見交換会を15会場で開催しているが、平均参加人数は、約10人で、60歳以上の男性に偏っている。</p> <p>一方で、市民の意見を繰り返し聴くことで地域の課題解決や政策立案につなげ、市民に報告することで、市民との信頼関係を構築できた例もある。</p>

○函館市議会の今後の方向性(案)

議会報告会は、議会活動を市民の皆様にお知らせすると共に、市民の皆様の御意見をお伺いすることを目的に開催しているが、現行の不特定多数の市民を対象とする開催方法では議会の意図する報告会になっておらず、先進地においても同様の問題を抱えており、市民が何に関心を持ち、何が地域の課題なのか、十分に意見を聴けているとは言えない状況である。

会津若松市では、市民ニーズにあった対象とテーマを絞って開催することで成果を上げており、宝塚市も今後、意見交換会を開催する予定である。

当市としても、議会報告会の目的を達成するためには、これまで実施した報告会の形式にとらわれずに、常任委員会の懇談会、参考人制度、公聴会などの現行の委員会制度のより積極的な活用や、委員会にとらわれずにグループ分けや地域割りを行い横断的に市民と意見を交換する方法等が考えられる。